

## National Health Service の思想と構成 —(一)—

— Brian Abel-Smith の所説に関連して —

小 倉 裹 11

(1) 私たちの周辺で保健・医療の社会・経済システムについての提示が増加してきた。高齢化社会の急速な展開による保健・医療のニーズの質、量にわたる変化、十八兆六千億円に達した国民医療費の伸び、経済・社会的な資源の配分の在り方などが今日の提案の背景として指摘されている。ここに至る歴後の経過のなかで提起された分断・分裂・格差という外ない医療保険の統合についても当面は補修、とりつくるいの域を出ていない。せらに統合・総合化にむかう政策提示の動きもみあたらぬようである。

既得分野のシステムが固着化してみうごきのとれない拘縛状況が

放置されしきたりとに主因がある。そして一つ一つの困難、理由については、制度の成立、組織、給付のなかに無視できない根拠

をみいだすことができる。だから保健・医療システムの改革とはそのような個々の領域における補修のみあげという方策による外ないとする主張も説得力をもつてゐる。しかしながら保健・医療の改革について考えてみるとその総体の構成を問うことなくして個々の領域の補修・調整を行うことは至難である。実は、わが国の保健・医療システムの改革について、この総体の在り方を問うことが、保健・医療の需要・供給の両面、その相関についての基本となる思想、それにもとづく基本構想の欠落が現在の混迷をもたらした要因といふべきである。

(2) 保健・医療のシステムはそれぞれの国情、社会、経済の諸条件によへ規定されてゐる。抽象性のつよい在るべき建前の主

張のみで動くものではない。改革案の有効性についての疑義もこの特性にむすびついている。しかしながら一方では、わが国の保健・医療の直面している現実はシステムとしての現代医療にとって共通の苛烈な主題であることが指摘できる。保健、とくに医療は一つの絶対的な需要であり、生存権や健康・医療権という基本的な人権の現代の文脈のなかに位置をしめるものである。それぞれの国情、諸条件の差異とともにシステムとして共通にたらむからべき主題である。改革への道程にとつて差異にもかかわらず検討すべき多くの共通の論点が確認される。

「」の研究ノート<sup>(1)</sup>からもうな観点から、英國における National Health Service は(?)の思想と構成<sup>(2)</sup>して解説する試み<sup>(3)</sup>がある。National Health Service (以下 N.H.S. と略称) についてはすでに多くの先駆的研究、紹介がある。(私自身も一九六五年にロンドン大学 (L.S.E.) に大学院のリサーチ・セチューデントとして在外研究中に当時の状況を見聞して多くの感想をもつた、その後にも数篇の論稿を発表してきた)。それらに教示をうけるなかで一九四八年以降のN.H.S.の動向、とくに一九七四年以降のN.H.S.の改革内容などにもその都度に注目してきた。今回の研究ノート (I) については『英國の病院と医療』<sup>(4)</sup>一九七四年のゆみーB・ユーブル・スミス著・多田羅・大和田共訳・保健同人社・(昭六五年九月刊)・Brian Abel Smith: *The Hospital 1800-1948 A Study in Social Administration in England and Wales* 1964 の所説によいでN.H.S.の意味するものを『思想と構成』

成』という枠組みで再検証する試みである。

(3) 保健・医療システムについての論証の重点は現状—現実の主題の解説にある。B・ヨーベル・スミスの本書はこの論証の偏りについての見事な反証になっている。標題はホスピタル・病院となりつて、限定された主題に見えるが、その副題のしめすようは、一八〇〇年—一九四八年の一世纪余の歴史的過程が刻明に研究されており、おもに、イングランド、ウェールズの社会行政(政策)の研究となりつてゐる。『病院史、せばなし』、『病院とはなんであつたか、その歴史的背景をたどつて、今日の英国の病院制度に至るが、病院の歴史的展開を軸として、ここに集中表現される保健・医療の社会経済システムの発展史ともふらぐき視座がみてとれる。一八〇〇年代からの記述であるが、当然にエリザベス救貧法、貧者たち (Poor) の救療、篤志者の財團などの説明が先行して、英國の病院・医療制度の沿革、その奥深しかたちを知ることができ。一九世紀、とくにヴィクトリア期(1837-1901)に病院—社会医療の機構、制度の、内容、サービスの中身、その丑い手としての医師、看護、保健担当者の人的システムの詳細な紹介から両大戦間の状況、そして、戦後改革の解明へと論述がすてんんでいる。

この研究ノート (一) によりては、N.H.S.に直接に関係する部分をまず検討するところになるので本書の関連項目を列挙しておきたい。本書の後段の箇所と考えられる。第十六章以下、第二次

世界大戦。△医師たちの計画△（防空壕に芽生える平等説、戦後社会の提案、無料化に暗黙の諒解、△の現状批判、医療計画委員会、全体が部分か。改革熱、△アーリジ報告、世論の付託を受ける政府）△政府の計画△（社会主義の新時代、地方自治重視の白書、合同委員会構成、医師会の反撃、政府への声援、窮屈の病院協会、医業界の世論、政府の後退）△ベヴァンの決定△（ジレンマ、自治体サービスを強調する党内勢力、ベヴァンの取り引き、政府の最終案、貢献と落胆、一挙両得の病院医療、病院から遠ざけられる一般医、△の手腕）第三十章—しめくくり△国有化の衝撃△（地方自治を忌避した医師、地方病院局と病院運営委制会、弱まる医療管理者の権限、権限を縮少される婦長職、三部員の管理方式、経済制約を解かれる患者、社会的合意の産物、残された課題）などの多彩な項目にわたっている。さるに本書の冒頭には日本の読者△序にかえて△としてエーベル・スマス教授は「所期の目的を達成した国民保健サービス——一九四八年以降の動向」の項がある。この項の終りに「こうして、国民保健サービスは、当初の目的を達成した。あらゆる人が無料の病院医療を享受できるようになつたのである。私立病院は戦前からのものや、その後新設されたものもあるが、その利用者は全人口の四ペーセントにも満たない。保健サービスのもとで、優れた専門医の医療が全国のいたるところで利用できるようになり、病院はきわめて合理的に配置されてきた。国民の世論調査では七〇ペーセント以上が、国民保健サービスを肯定し、あるいは積極的に支

持している。……国際的には、英國の保健医療費の国民総生産に占める割合は、ほかの先進国より低くないといった。計画的サービスを基盤とする保健医療は、多くの諸外国で行なわれている。際限のない保険財政方式にくらべより経済的であることも明らかになった。英國民はだれもが、國民保健サービスが今後とも維持しうるものであることを確信している。英國にとって國民保健サービスはもはや欠かせないものである、というのが國民の総意である」と書んでいる。

B・エーベル・スマス教授の思想、その立場は、その経歴にも明確であるが、NHSの実現、その後の展開について肯定、支持の立場に在る。保健・医療の社会システムは、本書の記述みても、立場、とくに需要—供給関連についてさまざまな相刺、対立を内包するものである。エーベル・スマス教授の本書の立場、NHS肯定も決して、『保健・医療のニートピア』として現状を描いているわけではない。矛盾と相刺はシステムについて避けることはできない。しかしながら英國民にとっては、もはや欠かせないもの。これが國民の総意であると断言する根拠が問われなくてはならぬ。このコトバにあわせて、本書の△ベヴァンの決定△（第二十九章）にあるA・ベヴァン（NHSを断行した英國労働党、アトリエ内閣の保健相）の発言にかようなものがある。A・ベヴァンは、その著 *In Place of Fear* の△無料の医療△の終段において「NHSには外にもいろんな欠点があり、それは追々に改良されていくことになる。けれども、英國の医療国営が文明社

会の装備に対しても果した巨大な貢献こそ、その総決算である。それがいまやわが国民生活を織りなしている材料の一部である。いかなる政党もこれを破棄して生き残らることはできない」と述べた。

このベヴァンの「予言」は、エーベル・スミス教授の本書の立論とは共通する見解である。その後の労働党、保守党的政権交替のなかでも、NHSは関係委員会の修正提案によつて補修をうけつづめ、一九七四年の新NHSの実施もふくめて、その構成の基本を維持つづけている。これは、たんにNHSの個別の領域の手直し、改善への指向といったレベルではなくて、NHS自体を受容し、維持していく英國民の「総意」の意味を十分に検討する必要がある。

「British way of Life」として考えるとNHSはこの英國の市民生活のウエイ・オブ・ライフを形づくる重要な環の一つとして定着したというべきである。現代の英國推理作家の作品にも登場人物の生活、情景描写のなかにこの、NHSのことがしばしば市民の日常行動としてやってくる（但しほとんどが国民健康保険と誤認されて正しい訳語は稀れである。こゝにも社会保険と社会サービスのちがいへの無理解の一例がある）。英國民の総意といつても少數意見批判もないわけではない。しかし、NHSへの支持はそれぞれ市民の選択の総計である。どのような保健・医療の考え方、私的のいり「思想」がNHSにかかわって日常の生活次元で働いているのか、需要者と供給サイドの図式にも重要な論点があるにちがいない。エーベル・スミス教授の本書を中心にしてNHSの

機能とその現実について論証がこの研究ノートの目的でもある。

(4) 本書の一九四八年NHS成立に先行する一九世紀以降の複雑な病院システムを中心とする経緯は必要な限りで検討する。NHSの成立にとっては、とくに第二次世界大戦の英國の医療事情と市民生活のかかわりに一つの劃期がある。W・ベヴァリッジの『社会保険と関連制度』、著名なベヴァリッジ報告書は、この第二次世界大戦下の英國、その戦後の政策決定への基本文書としてついに引用、参照されるものである。エーベル・スミス教授の詳細な論証にもあるようにヴィクトリア朝以降の社会的な医療・保健改革のなだらかな延長線上に、改革のつみあげのなかでNHSが形成されたことは考へられない。M・ブルースの「福祉国家への歩み」（一九六一年）にも指摘されるよう、反ファッショ戦線・ナチスのパワー・ストームに対置するウエルファー・ストームの思想性の所在がとくに重要である。この論点は、ベヴァリッジ報告書の（para. 458, 459, 461）にも、鋭い提示として、英國民の福祉の保障を優先する国家体制として、その政策の中枢を社会サービスの確立に置くことを明示している。エーベル・スミス教授は病院に関して、「戦後社会の模索」の項目として「ヒットラーのおかげで保健省は英國病院協会なら二十年もかかるであらうこと数ヶ月で達成した」というランゼット誌のコトベの引用による特定の事態の意味をあらわしている。この戦時下においても保健・医療の供給についての多くの相剋と選択の可能性があつた。

## National Health Service の思想と構成（一）

これらは、偶然と必然の微妙なバランスがあったにちがいない。W・ヴァーリッシュの報告における基本原則のなかにもこの判断の一つがしめされている。NHSは、一つの画期的なシステムであり、新しい保健・医療の思想を具現していた。そして、その熟成は、この戦時下の時代と状況をどのように克服するかというぎりぎりの戦時下の要請と不可分の主題であった。

さらにNHS成立の状況にうっては、政治の直接的なオリエンテーションが働いたことは当然である。NHSの背景の一つとして、本書のヘベヴァンの決定の前後を、私としては、まずNHSの思想の原型のティマとしてとりあげてみたい。

この視点は、旧病のなかにもあげているがいわばA・ペヴァンの独特的思想性と深い相関がある。この思想性につきうかがうながされた希望であつた。A・ペヴァンは、本書の記述にもみられる実に巧緻で、徹底したNHS形成へのリーダーシップを發揮したといえるのやある。

無償の医療 (Free Health Service) は彼のうらや内的必然性にうながされた希望であつた。

(5) NHSの思想はその実施の背後に動いていたとしても改革の思考として制度にまで具現するためには多くの障壁があつた。H・ペブル・スマス教授の著書の項目内容によればれるように、またW・ヴァーリッシュがその報告書 (para. 7, 8, 9, 10) の各項に指摘通りとして簡単に要紹したよくな入り込み錯綜した landmarks の戦時・戦後にかけての「消滅」にも助けられたか

も知れない。しかしながらNHSは一つの政策決定であり政治の思想でもあつた。ヘベヴァンの決定の決定といわれるものがそれである。このヘベヴァンの決定の思考とはどのようなものであつたか。NHSへの支持と共感はかつて次のようなコトバで語られたことある。

「我が国の医療費の支払方法の不合理性を打破するために、は、たゞえ医療制度の歴史的拘束や経済事情の日本の制約が、英國制度へのいかに大きな反対を喚起させるにもせよ、資本主義のナショナル・システムにあることを、私は確信せしむられた」(柴田啓一郎・「医療制度改革の方向」)、こうした英国の National Health Service のよい関心は、制度的具体的な内容についてのみではなく、National Health Service を支える思想—価値観についての問題でもあつた。

H・リクスタインは National Health Service は、戦後の労働党政府によって創始されたがすべての社会的変革のうち、保健サービスのみが古典的あれば、ファビアン的な純粹社会主義 (pure socialism, classical or Fabian) の一環として考えていね。『医療サービスの分野においてのみ、サービスを求める必要性の存在』、サービスの無料提供によるその必要性の充足との間を厳密に掛け置かない等式をひく。議論が決定された (Harry Eckstein; The English Health Service 1958, p. 1. 前須裕三・医療保障・三回参照)。この社会主义的形式 (socialist

formulas) という表現は注目されねばならない。この点に関して、さるほど、先述したように英國の National Health Service を実際に保健相として施行した A・ベヴァンの考え方についたがって整理しておきたい。(小倉「社会保障と人権」参照)

ところで、H・エクスタインのふたつ socialist formulas は労働党、フェビアン主義、あるいは英國社会主義のカトリックにして重要な「共同の価値」あるいは「集団消費体制」と関連する。A・ベヴァンは、資本主義社会がなぜ承認しないかという理由は、これが個人的価値だけを蓄積するにあらず、社会の生存において不可欠な条件である共同の価値をより避けたからだといふ。この観点から、無料の医療 National Health Service を支える考え方をとりあげてある。A・ベヴァンの著作 In Place of Fear は沿うて要約すると、(1)個人的なもうけ主義 (Communalism) の主張が社会的価値の高度の觀念と衝突するのは、むろん医療の方面である。(2)現代社会は、公共的手段で健康を守るために社会的組織を形成するが、この面で共同の価値にもとづく主張が、勝利を収めつゝある。(3)医療の方面は、衛生監督官や保健関係の医官の活動で枠をはめられた習慣によつて改善されてきた。そういう人々は社会主義哲学を心に抱いて仕事をしているわけではない。しかし、個人の貪欲をどれだけ叩きのめしたかを問ねば、個人の要求を、社会福祉を目的とする社会的なテコロジーに従わしめた点への貢献が大きい。(4)医師の技術と治療資材とは、患者の必要に応じて、無料で利用されるべきであり、治療と看護には多くの欠陥があるが、英國のこの制度が文明社会の裝備に対

## National Health Service の思想と構成—(一)—

して行った巨大な貢献」それがその総決算である。(Free Health Service の項参照)

(6) W・ベヴァリッジはやでに報告書においてのくわんの思想を制度の内実として提唱している。あるの Landmarks の論述においては、ブルース教授の指摘する英國の歴史的過程と National Health Service の関連としては、一九三八年の「戰時緊急医療事業」(Emergency Hospital Scheme) によって、平常時における必ずしも役立たない体制であるかも知れないが、從来にはなかつた新しいもの、病院が関連ある体系に入つて活動するといふ貴重な経験をしたといわれている。あるいはベヴァリッジ報告書における Comprehensive Health and Rehabilitation Services との項目で、雇用の維持とともに、児童手当、社会保険計画を中心とする所得保障の主要前提として、包括的・総合的な社会サービスとして提案された。當時包括的・総合的な (Comprehensive) の内容としては、全國民に対して医療を必要とする場合は、居宅治療 (domiliary)、入院治療 (institutional)、全科医 (general)、専門医 (specialist)、顧問医 (consultant)、レナード・ヒル、利用やあやめ、歯科、眼科、外科手術、看護、助産、および、リハビリテーション・サービスも利用である。このサービスは、社会保障の省ではなく、国民の保健および、治療とともに積極的および予防的措置について責任を負っている行政機關によって組織され、所管されなくてはならない。

な。むろにいかなる個別的事情があつても、拠出条件なしでなければならぬという二つの基本原則を有している。W・ベヴァリッジは、一九四六年の National Health Service Act の審議にあたりて、法案の主張点を支持するべく、(1) 法案が「健康の増進に必要な一切のことをするわけではないが、(1) の全く本質的なことを達成した。その第一は、病人と best public treatment の間の経済的障害を完全に除去したこと。第二には、法案は初めて眞の意味の、保健省、国家的敵たる疾病を攻撃する義務と権限を有する国家行政機関を生みだしたのであると強調している。

ついで W・ベヴァリッジは、拠出条件なしでなければならない点にだけ、わえて、病人が健康を回復することは國および病人自身において先ず第一の義務であり、社会サービスの体系にとって疾病、傷病による労働不能を減少させるために國によつて決定的努力のなされる必然性は、当然に高額の所得保障をやくめての給付を支払うところからも当然のことである。そのゆゑに、高い給付を乞うるのであるから、各人が健康に留意し、予防的な観点をもくづめて、疾病的早期治療への義務をなつてゐることを要請しよう。(Social Insurance and Allied Services 1942, para 426-427)。(伊部英男「社会計画」参照)

その後の NHS 開通の委員会報告、一九七四年制度改革の事情などの検討が必要である。とくにこのベヴァンの決定の内実は私たちの保健医療についての「現代の思想」として制度、サービス改革の根本を問うるものとなるのではないか。

このノートでは(1)にも述べたようにNHSの思想と構成を再確認することを目指している。私にとってこのノートではわが国の保健・医療の状況が恒に記さなくてはいる。たとえば、ここで「思想」という表現を使用しているが決してその意味するものがよく観えているわけではない。ここでいう保健・医療の構成の総体はマクロの次元でいう場合、保健・医療の対人サービスのミクロな需給関連のペーパナルな要素としていう場合もある。

保阪正康氏の「世界」の長寿国の一聖部」＝血液輸入国の大差」(青葉45・七八・三月号所収)を読んだ。「保阪正康氏はつね

に保健・医療の現実について鋭く的確な告発を提示していく。ノンフィクション作家である。「吸血鬼ニッポン」のその内容は実にショッキングであるがこのレポートにはアルドミニン製剤など血液製剤の恐るべき輸入量とその乱用、それもまさにベヴァンの指摘にみられた場面での老人たちへの乱用など、詳細に報告されている。製薬メーカーの参入、薬価差益をもとめる医療現場での使われ方など専門家たちの証言もまじえて超高齢化状況下の保健・医療の「聖部」を白日にさらしたことになる。ある血液学者は国際学会に出て「あなたの国は、カネにあかせて他国の人たちの血液を集め、それで生き延びようという国民的合意でもできるのか、そうでなければまったくコントロール機能をもたない国なのか、この学者は赤面しうなだれた」とこのノキュメントは紹介している。この局面はわが国の保健・医療システムの現実と思想状況の集約的表現というべきである。英国では血液事業は国

が行いアルブミンなども国がつねに適正量をはじきだし、それを医療機関に配布しているという。これらの状況もNHSが提起した現代における人間の福祉と保健・医療の基本への問い合わせ、「思想」のテーマである。

そして、いま、なぜ、だれにとっての保健・医療改革か、私は、エーベル・スマス教授の所説を手がかりに National Health Service の思想と構成をこうした問いについてでみたいと考えている。(未完)  
1988.3